

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月19日

【事業年度】 第79期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 青木あすなる建設株式会社

【英訳名】 Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻井 靖

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目8番2号
（注）2019年7月1日から本店は下記に移転する予定です。
東京都千代田区神田美土代町1番地

【電話番号】 03（5419）1011（代表）
（注）上記移転後においても電話番号の変更はありません。

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 不破 徳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号
（注）2019年7月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定です。
東京都千代田区神田美土代町1番地

【電話番号】 03（5419）1011（代表）
（注）上記移転後においても電話番号の変更はありません。

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 不破 徳彦

【縦覧に供する場所】 青木あすなる建設株式会社 横浜支店
（横浜市西区北幸一丁目11番5号）
青木あすなる建設株式会社 名古屋支店
（名古屋市中川区月島町6番1号）
青木あすなる建設株式会社 大阪本店
（大阪市北区大淀南一丁目4番15号）
青木あすなる建設株式会社 神戸支店
（神戸市中央区御幸通六丁目1番15号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	126,560	139,269	137,936	153,427	152,452
経常利益	(百万円)	3,709	5,900	7,448	7,652	6,645
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,837	3,855	4,048	5,351	4,092
包括利益	(百万円)	3,121	3,993	4,173	5,567	4,151
純資産額	(百万円)	55,230	58,380	61,542	65,230	67,409
総資産額	(百万円)	97,929	97,291	108,286	108,720	110,263
1株当たり純資産額	(円)	983.83	1,039.93	1,096.20	1,178.85	1,235.35
1株当たり当期純利益	(円)	47.08	68.71	72.14	96.10	74.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.4	60.0	56.8	60.0	61.1
自己資本利益率	(%)	5.1	6.8	6.8	8.4	6.2
株価収益率	(倍)	18.12	10.58	11.17	10.22	13.17
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,452	991	3,782	2,722	5,104
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65	591	935	1,485	473
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,140	950	1,136	2,020	2,108
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	28,639	26,106	27,816	21,588	24,111
従業員数	(名)	1,605	1,665	1,714	1,751	1,822

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	65,878	78,725	81,191	87,292	88,866
経常利益 (百万円)	1,743	4,021	5,270	5,084	5,231
当期純利益 (百万円)	1,787	3,034	3,481	3,455	3,883
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	59,100	59,100	59,100	59,100	59,100
純資産額 (百万円)	43,518	45,596	48,059	49,759	51,784
総資産額 (百万円)	65,599	64,854	75,018	73,460	75,905
1株当たり純資産額 (円)	775.50	812.53	856.43	899.61	949.43
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	20.00	22.00	24.00
〔うち1株当たり中間配当額〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
1株当たり当期純利益 (円)	29.65	54.07	62.05	62.05	70.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	70.3	64.1	67.7	68.2
自己資本利益率 (%)	4.0	6.8	7.4	7.1	7.6
株価収益率 (倍)	28.76	13.45	12.99	15.83	13.88
配当性向 (%)	50.6	33.3	32.2	35.5	34.0
従業員数 (名)	746	779	818	840	884
株主総利回り (%)	147.6	129.3	146.1	179.8	183.5
〔比較指標：配当込みTOPIX〕	〔130.7〕	〔116.5〕	〔133.7〕	〔154.9〕	〔147.1〕
最高株価 (円)	913	945	850	1,073	1,109
最低株価 (円)	550	587	613	768	865

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1950年9月25日に設立された扶桑土木(株)を前身としています。

その後、1959年6月に(株)小松製作所の全額出資により設立された小松道路建設(株)と1960年5月に合併して小松扶桑建設(株)となり、さらに1962年11月に小松建設工業(株)と改称しました。

2000年10月に当社の親会社は(株)小松製作所から高松建設(株)に異動し、当社は高松建設(株) (現 (株)高松コンストラクショングループ)のグループ会社となりました。

また、2002年10月にあすなる建設(株)と改称しました。

その後、2004年4月1日付で(株)青木建設(1947年5月設立)と合併、青木あすなる建設(株)と改称し現在に至っております。

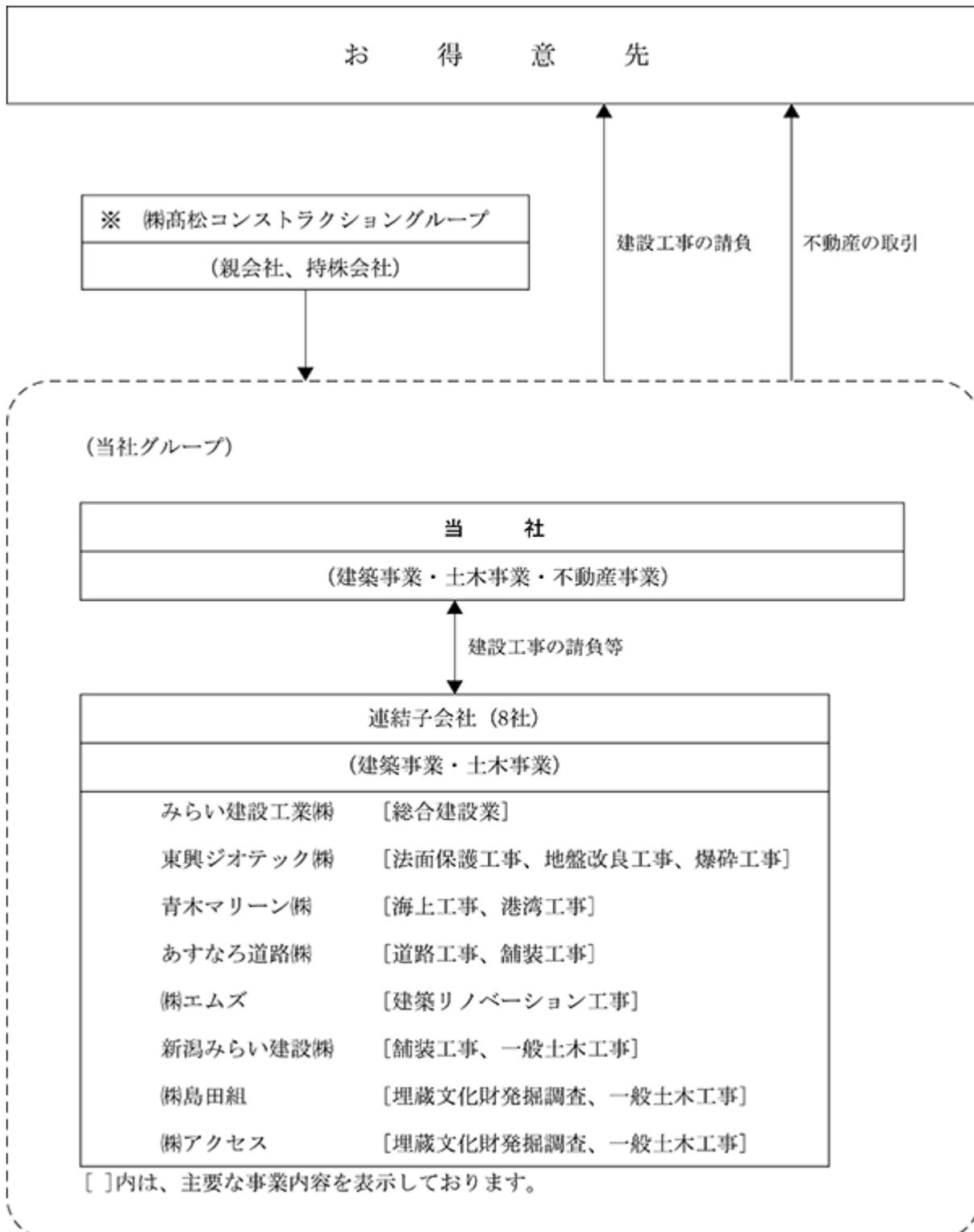
当社および当社グループの設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1950年9月 扶桑土木(株)として設立
建設業法による建設大臣登録(イ)第2028号の登録完了(以後2年ごとに登録更新)
- 1971年12月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1083号を取得(以後3年ごとに免許更新)
- 1973年5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
7月 小松舗道(株)(子会社、現あすなる道路(株))設立
- 1974年1月 建設業法の改正にともない建設大臣許可(特-48)第2843号を取得(以後3年ごとに許可更新)
4月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1995年1月 建設業法の改正にともない建設大臣許可(特-6)第2843号を取得(以後5年ごとに許可更新)
- 1998年12月 宅地建物取引業法の改正にともない建設大臣免許(10)第1083号を取得(以後5年ごとに免許更新)
- 2000年10月 高松建設(株)が(株)小松製作所より当社株式22,128,000株を取得し、当社の親会社となる
- 2002年9月 (株)青木建設が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により同社を関連会社とする
10月 社名をあすなる建設(株)に改称、小松舗道(株)は社名をあすなる道路(株)に改称
あすなる建設(株)・(株)青木建設・高松建設(株)の3社を基幹としてGWA(グリーン・ウッド・アライアンス)を結成
- 2004年4月 (株)青木建設と合併し、社名を青木あすなる建設(株)と改称
これにともない青木マリーン(株)が連結子会社となる
- 2006年2月 大和ロック(株)(子会社)を設立
5月 東興建設(株)の株式を取得、子会社化
- 2008年9月 みらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)の株式を取得、子会社化
9月 青木マリーン(株)がテクノマリックス(株)の株式を取得、子会社化(間接所有)
- 2009年10月 みらい建設工業(株)が(株)エムズの株式を取得、子会社化(間接所有)
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併
6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併し、社名を東興ジオテック(株)と改称
- 2011年6月 新潟みらい建設(株)(子会社)を設立
- 2012年5月 (株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木マリーン(株)を株式交換により完全子会社化
- 2017年7月 株式交換により、みらい建設工業(株)が青木マリーン(株)を子会社化(間接所有)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（青木あすなる建設㈱）および子会社 8 社により構成され、建設事業および不動産事業を主な事業内容とし、㈱高松コンストラクショングループのグループ企業としてこれらに関連する事業をおこなっております。

当連結会計年度末における当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ㈱東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱高松コンストラクショ ングループ (1)	大阪市 淀川区	5,000	持株会社	被所有 79.1	役員の兼任があります。
(連結子会社) みらい建設工業㈱ (2、 3)	東京都 港区	2,500	建築事業 土木事業	100.0	建築・土木事業において施工 協力しております。 役員の兼任があります。
東興ジオテック㈱ (4)	東京都 港区	80	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。 役員の兼任があります。
青木マリーン㈱	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0 (100.0)	土木事業において施工協力し ております。
あすなろ道路㈱	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	建築事業において施工協力し ております。
新潟みらい建設㈱	新潟県 南魚沼郡	20	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

3. 1 有価証券報告書を提出しております。

4. 2 特定子会社に該当します。

5. 3 みらい建設工業㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	32,581百万円
経常利益	630
当期純利益	437
純資産額	12,575
総資産額	22,117

6. 4 東興ジオテック㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	22,195百万円
経常利益	1,709
当期純利益	1,438
純資産額	5,742
総資産額	12,433

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築事業	410
土木事業	1,246
不動産事業	13
全社(共通)	153
合計	1,822

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
884	45.7	19.0	7,899

セグメントの名称	従業員数(名)
建築事業	368
土木事業	350
不動産事業	13
全社(共通)	153
合計	884

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建築物、土木構造物の建設を通じて、生活や産業の基盤となる良質の社会資本を提供するとともに、組織的な環境保全活動を自律的かつ継続的に推進し、持続可能な社会の構築を目指します。

(2) 経営戦略

当社グループが環境に即応し持続的に伸展するためには、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たな事業を創出し、働き方を創造するとともに生産性向上のために固有技術を創生していくことが不可欠であると考えております。

このような認識のもとに、当社グループが将来にわたって環境に即応し持続的に伸展していくために、2019年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。

同計画の要旨は以下のとおりであります。

1．基本方針

環境に即応し、持続的伸展を目指す
 柔軟な発想と強靱な足腰

2．基本戦略

リニューアル関連への取組の更なる充実
 PFI、EPC等の新事業（契約）形態への進出

3．数値目標（連結）

（単位：百万円）

	2018年度 （実績）	2019年度 （見通し）	2021年度 （中期計画）
受 注 高	169,601	161,000	170,000
売 上 高	152,452	155,000	160,000
営業利益	6,701	7,200	8,000
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,092	4,800	5,000

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは企業価値の向上のため事業の効率性を重視し、目標とする経営指標として、i-Constructionへの対応による生産性向上により連結営業利益率5%の達成を掲げております。

(4) 経営環境および対処すべき課題

今後の建設業界を取り巻く環境は、首都圏を中心とした再開発事業やインフラ整備など社会資本の強靱化・老朽化対策のための公共投資の増加により、中期的には堅調に推移することが予想される一方、建設技術者・技能者不足や建設コストの上昇といった課題の拡大とともに、働き方改革への業界全体での取り組みが求められます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

(1) 建設投資の減少

市場の変化に即応できる柔軟な営業体制の整備に努めておりますが、今後、想定を上回る建設投資の減少が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事故の発生

建設業が人命にかかわる危険作業をともなう業種であるため、安全をすべての優先事項として取り組んでおりますが、重大事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 瑕疵の発生

工事の品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任あるいは製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労務費・資材価格の高騰

建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について適正価格での契約に努めておりますが、資材価格、外注労務コスト等が想定外に高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 建設技術者・技能労働者不足

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的におこなっておりますが、今後、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 与信管理

取引開始時に取引先の厳格な審査を実施する等、与信管理の徹底に努めておりますが、発注者に信用不安が生じた場合には、工事代金が回収不能に陥る恐れがあり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等

地震、風水害等の自然災害が発生し、施工中の物件または本支店等の営業拠点が被害を受けた場合には、工事遅延や不測の費用が発生する等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

事業運営にあたり建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法等、多数の法的規制の適用を受けております。これら法的規制の新設、変更等により営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンプライアンス体制の充実をはかり、これら法的規制を十分遵守し事業活動をおこなっておりますが、万が一、これらの法令に違反した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産の時価下落

事業用不動産、有価証券等を保有しておりますが、これらについて予想を上回る市場価格の下落が生じた場合、または収益性が著しく低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

事業活動において取得した個人情報、機密情報のセキュリティについては細心の注意を払っておりますが、万が一、これら保護すべき情報が漏えいした場合には、顧客や社会からの信用を失墜するとともに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム

業務の効率性および正確性の確保のために情報システムの充実をはかっておりますが、予期せぬ事故や想定外の不正な情報システム技術を用いた攻撃に対応しきれなかった場合には、業務に支障をきたし業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましても、企業収益の改善等を背景に、企業の設備投資は増加傾向にあり、民間設備投資は引き続き底堅く推移しております。一方、建設技能者・技術者不足による労務費コストの上昇など、先行き不透明な厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、従来からの建設請負業の枠内にとどまることなく、新たなパラダイムの創出と更なる成長戦略の推進にグループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、受注高につきましては169,601百万円（前期比14.1%増）となり過去最高となりました。

売上高は152,452百万円（前期比0.6%減）となり、利益につきましては、グループをあげて原価の低減に注力し利益確保に努めましたが、営業利益は6,701百万円（前期比12.5%減）、経常利益は6,645百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,092百万円（前期比23.5%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

建築事業の受注高は大型官庁工事等の受注により58,099百万円（前期比51.4%増）となりました。また、売上高は42,784百万円（前期比4.8%増）となり、セグメント利益は2,320百万円（前期比9.2%減）となりました。

(土木事業)

土木事業の受注高は109,303百万円（前期比3.4%増）となりました。また、売上高は107,469百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は6,842百万円（前期比2.3%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は2,198百万円（前期比52.0%減）、セグメント利益は107百万円（前期比68.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ2,522百万円増加し、24,111百万円になりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは5,104百万円の収入（前連結会計年度は2,722百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益等による収入があった一方、仕入債務の減少等による支出があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは473百万円の支出（前連結会計年度は1,485百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,108百万円の支出（前連結会計年度は2,020百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払、自己株式の取得による支出等があったことによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	増減率(%)
建設事業	建築事業	38,363	58,099	51.4
	土木事業	105,676	109,303	3.4
	計	144,039	167,402	16.2
不動産事業		4,577	2,198	52.0
計		148,617	169,601	14.1

売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	増減率(%)
建設事業	建築事業	40,811	42,784	4.8
	土木事業	108,037	107,469	0.5
	計	148,849	150,254	0.9
不動産事業		4,577	2,198	52.0
計		153,427	152,452	0.6

(注) 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注高、売上高および次期繰越高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建設事業	建築	47,908	36,699	84,608	39,056	45,552
		土木	65,989	48,474	114,463	43,791	70,672
		計	113,898	85,173	199,071	82,847	116,224
	不動産事業	-	4,444	4,444	4,444	-	
	計	113,898	89,618	203,516	87,292	116,224	
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設事業	建築	45,552	56,023	101,575	40,549	61,026
		土木	70,672	50,039	120,711	46,102	74,608
		計	116,224	106,062	222,287	86,651	135,635
	不動産事業	-	2,215	2,215	2,215	-	
	計	116,224	108,278	224,502	88,866	135,635	

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	建築工事	19.0	81.0	100.0
	土木工事	46.3	53.7	100.0
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	建築工事	19.5	80.5	100.0
	土木工事	2.9	97.1	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	建築工事	14,450	24,605	39,056
	土木工事	27,831	15,960	43,791
	計	42,281	40,565	82,847
当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	建築工事	7,779	32,769	40,549
	土木工事	27,579	18,523	46,102
	計	35,358	51,293	86,651

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

施主名称	工事名称
国土交通省	立野ダム仮排水路工事
国土交通省	国道45号 普代南地区改良工事
福島県	福島県警察本部庁舎整備(建築)工事
株式会社流山共同開発	D P L 流山 新築工事
株式会社キンレイ	株式会社キンレイ大阪工場新築工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

施主名称	工事名称
国土交通省	平成27年度 東海環状広見地区東道路建設工事
岩手県	六ヶ浦漁港海岸災害復旧(23災第521号防潮堤その1)工事
須賀川地方保健環境組合	須賀川地方新ごみ処理施設設計・建設工事
株式会社日立製作所	SGET宇佐メガソーラー発電所 土木造成工事
ダイハツ工業株式会社	(池1)開発試験棟建築工事
社会医療法人啓仁会	(仮称)複合施設のぞみ野 新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

独立行政法人都市再生機構 9,785百万円(11.2%)

当事業年度

該当事項はありません。

d. 次期繰越工事高 (2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	24,468	36,558	61,026
土木工事	48,018	26,590	74,608
計	72,486	63,148	135,635

(注) 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

施主名称	工事名称
国土交通省	大野油坂道路大谷トンネル箱ヶ瀬工区工事
独立行政法人都市再生機構	30 - 千里竹見台団地南区域先工区建築その他工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北海道新幹線、豊野トンネル外1箇所他
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 富野工事
神奈川県横須賀市	本公郷改良アパート建替事業
三菱商事都市開発株式会社	(仮称) 鶴ヶ島物流施設計画新築工事

2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準にもとづき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される入手可能な情報にもとづき、継続的に見積り、予測をおこなっております。

しかしながらこれらの見積り、予測は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、受取手形・完成工事未収入金等の増加により、前連結会計年度末に比べ1,543百万円増加し、110,263百万円となりました。

(負債の部)

負債の残高は、工事未払金の減少等により前連結会計年度末に比べ634百万円減少し、42,854百万円となりました。

(純資産の部)

純資産の残高は、配当金の支払等による減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ2,178百万円増加の67,409百万円となりました。

なお、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は67,378百万円となり、自己資本比率は61.1%となりました。

経営成績の分析

(受注高および売上高)

受注高は、建築事業における大型庁舎等の官庁工事、土木事業における鉄道・道路などのベースプロジェクト分野の受注により、前連結会計年度比14.1%増の169,601百万円となり過去最高となりました。

売上高は、手持ち工事が順調に推移したものの、一部のグループ会社の当期受注工事の売上高が伸びず、前連結会計年度比0.6%減の152,452百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高につきましては「1) 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益および経常利益)

営業利益は、グループ会社の低採算工事の影響等により、前連結会計年度比12.5%減の6,701百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少等により、前連結会計年度比13.2%減の6,645百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、一部のグループ会社において減損損失を計上したこと等により、前連結会計年度比23.5%減の4,092百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1）経営成績等の状況の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中期経営計画において企業価値向上のため、事業の効率性を重視し、目標とする経営指標として連結営業利益率5.0%の達成を掲げております。当連結会計年度においては、グループ会社の低採算工事の影響等により、連結営業利益率は4.4%となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「環境・防災技術、リニューアル、新エネルギー、省力化・合理化、情報化施工」をテーマにし、「社会のニーズをふまえ、営業戦略に密着した技術の開発」に主眼をおき、技術研究所を中心に建築事業および土木事業に係る研究開発活動に取り組んでおります。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は479百万円です。

なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 建築事業

制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法は、高性能・居ながら（居住しながら）補強がおこなえ、短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。今期はこれまでの施工物件で用いた摩擦ダンパー約3,600基のデータを確認するとともに、品質管理方法の改善をはかりました。また、補強工事後20年が経過したダンパーの検査をおこない、初期の性能を維持していることを確認しました。累計施工実績は90件であります。

折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは、断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示すので、耐震性に優れた合理的な鉄骨造建物を建設できます。今期は円形鋼管タイプの性能確認実験データを分析し、信頼性の向上をはかりました。また、他社施工物件でも導入されており、製作および品質管理をおこないました。累計実績は6件であります。

複合露出柱脚の開発

鉄骨造建物の柱脚部に対する新たな取付部の開発に取り組ましました。柱脚を構成する鋼板の降伏を評価することにより、既製品よりも安価で耐震性に優れた柱脚が実現できます。今期はこれまでの実験結果をまとめた技術資料の整備および設計指針の作成をおこない、建築技術性能証明を取得しました。

耐震天井工法(AA-TEC工法)の開発

大地震時の大空間建物の天井脱落による被害を軽減するため、耐震天井の開発に取り組んでいます。従来の耐震天井よりも約1.5倍の耐震性能に優れた工法を開発し、2016年10月には建築技術性能証明を取得しました。今期は鉄骨造を対象とした仕様書の作成および天井の吊り長さを4.5mとした場合の性能確認実験をおこない、適用範囲の拡大をはかりました。累積施工実績は1件であります。

(2) 土木事業

既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路株式会社が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」に採択され、摩擦ダンパーを既設橋梁の耐震性向上に応用する研究を実施しています。今期はこれまでの成果と合わせて、橋軸方向の地震動の影響を低減し、橋軸直角方向の地震動に対してのみ可動するメカニズムの開発に取り組み、静的載荷試験を実施し適切に可動する条件について調査しています。同時に従来の摩擦ダンパーについても耐久性試験、実橋梁に適用した場合の効果を調べる動的解析を実施しました。これらの研究成果を踏まえ首都高速道路のロッキングピア部への実施が予定されています。

トンネル覆工コンクリートの充填性向上技術の開発

当社開発による「排気排水・注入ホース」を使用した技術で、覆工コンクリートの充填性が良くなり品質が向上します。今期は製品化にあたりフィルターシートの仕様、巻付けの仕様、注入圧について検討し、機能性に関する確認試験を実施して有効なデータが得られました。

無人化施工・水陸機械における操作ガイダンス技術の開発

重機の位置姿勢情報やドローン撮影による地形画像を用いてコンピュータ画面上に複数重機を統合表示する技術です。無人化施工や水陸両用機械の遠隔操作においてカメラ映像を見ずに遠隔操作することが可能になります。今期はバックハウの姿勢情報を検出することで、カメラ映像を見ずにダンプトラックへ土砂等の積み込みができるように改良しました。

拡幅トンネル技術の研究

国立研究開発法人土木研究所と「トンネルの更新技術に関する共同研究」の協定を締結し、2017年4月から2021年3月までの4年間、共同研究を実施しております。今期はトンネル拡幅時のトンネル周辺地山の挙動を調査研究するために、実際の拡幅トンネル工事で掘削時の応力、沈下等を計測しました。

インフラ調査・補修ロボットの研究開発

前期製作しました壁面走行ロボットに装着するコンクリートひび割れ補修アタッチメントの試作機を用いて、試験走行・操作をおこない、課題の抽出と改良をおこなうとともに、改良機の仕様の検討を実施しました。

オーリス（非破壊探査システム）

コンクリート構造物や鋼構造物・岩盤を対象とした非破壊探査システムで、基礎杭の損傷、形状・寸法の探査や岩盤・転石等の内部亀裂・根入れ長の探査等が可能です。今期は探査技術を改良するとともに、変電所基礎杭クラック、橋脚空洞充填の調査等を実施しました。今期実施は124件で、累計実績は1,249件（オーリス技術協会実施分：17社加入）であります。

コンクリートの品質向上技術の開発

コンクリートひび割れ制御システムを改良し、コンクリート構造物の躯体内にパイプを設置しコンクリートの温度上昇を抑制するパイプクーリングを自動運転管理する機能に、タブレットで遠隔管理および遠隔操作を追加したことで更なる省人化をはかるとともに、品質の向上を実現しました（名古屋港飛島ふ頭改良工事で実施）。また、本技術は2016年11月17日にNETIS新技術情報提供システムに登録された他に、2019年2月1日に「特許第6473721号 コンクリートひび割れ制御方法」として登録されました。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は601百万円であり、主なものは水陸両用ブルドーザの大規模修繕であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要	
	建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産			合 計
			面積(m ²)	金 額				
本社・東京土木本店・ 東京建築本店 (東京都港区他)	121	356	47,373	546	1	1,027	631	1
大阪土木本店・ 大阪建築本店 (大阪市北区他)	142	7	3,754	1,289	3	1,442	253	2
計	263	364	51,128	1,836	5	2,470	884	

(注) 1. 提出会社は、建築事業、土木事業および不動産事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 1 管轄する東日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積(m ²)	金額(百万円)
技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	105	23,699	144
東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	0	17,824	109
名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	8	1,472	217

2 管轄する西日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積(m ²)	金額(百万円)
大阪土木本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	74	1,816	864
九州支店 (福岡市博多区)	事務所	63	1,221	413

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は227百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	摘要
		建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工 具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	合計		
					面積(m ²)	金額				
みらい建設工業(株) (東京都港区)	建築事業 土木事業	83	194	3	23,506	286	9	576	324	
東興ジオテック(株) (東京都港区)	土木事業	244	234	-	85,625	1,348	33	1,861	390	
青木マリーン(株) (神戸市東灘区)	土木事業	7	12	969	540	96	-	1,085	59	
あすなろ道路(株) (札幌市中央区)	土木事業	62	49	-	1,612	34	47	194	26	
(株)エムズ (東京都中央区)	建築事業	5	-	-	-	-	-	5	29	
新潟みらい建設(株) (新潟県南魚沼郡)	土木事業	-	9	-	6,282	5	19	34	9	
(株)島田組 (大阪府八尾市)	土木事業	19	31	-	-	-	5	55	100	
(株)アクセス (大阪府八尾市)	土木事業	52	1	-	276	11	-	65	1	

(注) 1. 保有する設備として以下の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積(m ²)	金額(百万円)
テクニカルセンター (栃木県さくら市)	土木事業	研究所・ 資材センター	51	27,860	341
広島工場 (広島県東広島市)	土木事業	不定形耐火物 製造工場	115	32,022	543

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は112百万円であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,000,000
計	208,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,100,000	59,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	59,100,000	59,100,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月27日	4,500,000	59,100,000	-	5,000	-	23,766

(注) 自己株式4,500,000株を买入消却したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	17	19	108	57	5	3,518	3,725	-
所有株式数 (単元)	300	30,566	756	433,450	36,299	152	89,323	590,846	15,400
所有株式数 の割合(%)	0.05	5.17	0.13	73.36	6.14	0.03	15.12	100.00	-

(注) 自己株式4,557,748株は、「個人その他」に45,577単元、「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	43,134	79.08
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,270	2.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) (株)みずほ銀行 決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	842	1.54
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	565	1.04
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	542	1.00
青木あすなる建設協力工事業者 持株会	東京都港区芝四丁目8番2号	531	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	380	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	338	0.62
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人) (株)みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	290	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	241	0.44
計	-	48,138	88.26

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が4,557千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,557,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,526,900	545,269	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	59,100,000	-	-
総株主の議決権	-	545,269	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青木あすなる建設株	東京都港区芝四丁目 8番2号	4,557,700	-	4,557,700	7.71
計	-	4,557,700	-	4,557,700	7.71

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年4月11日)での決議状況 (取得期間2018年4月12日~2019年3月22日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	769,800	755,432,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	230,200	244,567,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.0	24.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.0	24.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,968
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,557,748	-	4,557,748	-

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当をする場合の基準日は毎年9月30日とし、それ以外は取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針にもとづき、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度の1株当たり普通配当22円から2円増配し、1株当たり24円の期末配当をおこなうことを決議いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の経営環境の変化等に備えたものであり、有効活用していくことといたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月10日 取締役会決議	普通株式	1,309	24.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社にかかわる多くのステークホルダーにより高い満足感を感じてもらえる企業であることを経営目標に掲げ、その実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の継続的強化をはかり、実効性を高めていくことを経営上の重要事項と位置付けております。

企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

取締役会は、提出日現在「(2) 役員 の 状況」記載の14名により構成され、執行役員制度によって経営監督機能と業務執行機能を分離することで、法令の遵守、透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

取締役会の議長は、取締役会長の上野康信がつとめ、妹尾泰輔および梅田明彦は社外取締役であります。

各取締役は、事業環境の変化に柔軟に対応し、かつ責任の明確化をはかることを目的にその任期を1年とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の定員は25名以内としております。

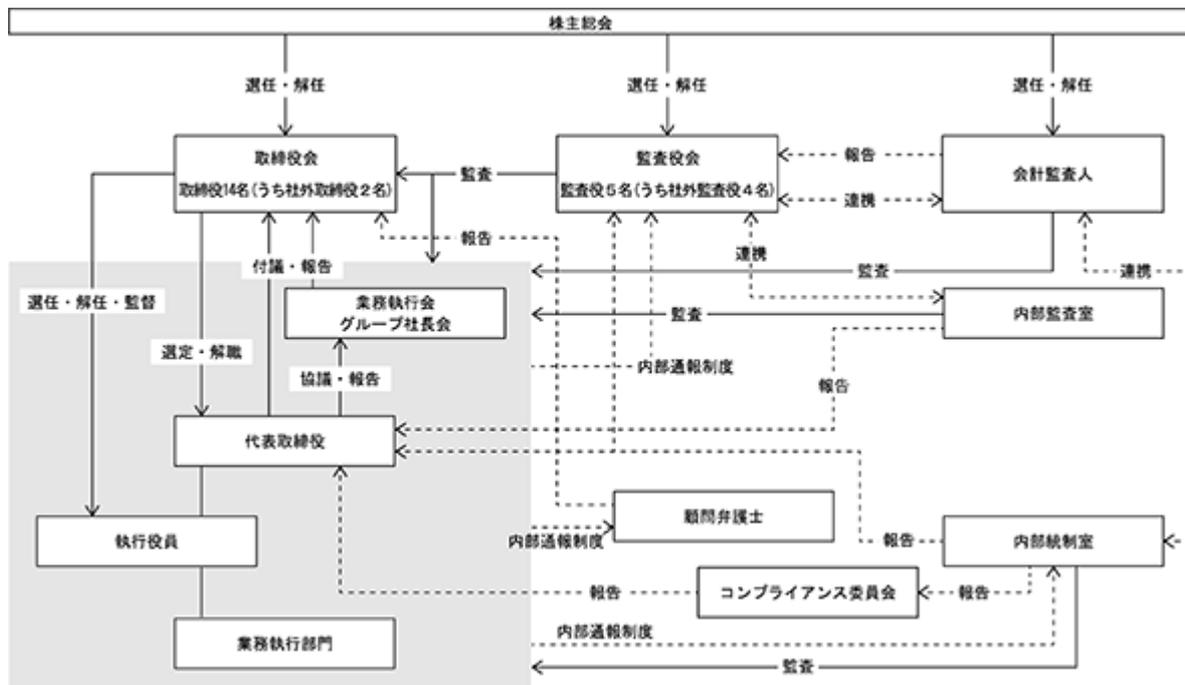
監査役会は、提出日現在「(2) 役員 の 状況」記載の5名により構成され、定例取締役会のほか必要に応じて開催される臨時取締役会や重要な会議に出席し、また会計監査人や内部監査室との連携体制を確保して、取締役の職務執行につき厳正な業務監査をおこなっております。

各監査役には、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い実務経験を有した人物を選任し、監査役5名中4名を社外監査役とすることで、監査役会の独立性が確保され、取締役会に対して中立的・客観的な意見具申と監視機能の発揮が得られ、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの体制が維持できると判断し、現行の体制を採用しております。

監査役会の議長は、常勤監査役の角田稔がつとめ、常勤監査役の齋川貞夫、西川友康、監査役の関房雄および有働和明は社外監査役であります。

なお、業務を執行しない取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定により、当社と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。

当社の企業統治の体制は下図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制等の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2006年5月開催の取締役会において決議し、その後適宜改訂しております。

直近では、2019年5月10日開催の取締役会において改訂を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

- A. 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
 - (b) 当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にたらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。
 - (c) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
 - (d) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」および「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。
- C. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
 - (b) 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。
- D. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、取締役会は、執行役員を任命し経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかるとともに、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証し、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
 - (b) 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任することといたします。
 - (c) 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものかを管理しております。
- E. 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
 - (b) 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
 - (c) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- F. 会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループは、純粋持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であり、当社が当社の子会社の業務執行に係る事項についての支援および管理をおこなうこととしております。
 - (b) グループとしての一体感を形成するため「TCGグループ憲章」に従い、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
 - (c) グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。

- (d)当社主催の青木あすなる建設グループ社長会を定期的に開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
 - (e)当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- G. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととします。
- H. 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a)補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括することとしております。
 - (b)補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- I. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a)当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - (b)監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
 - (c)監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
 - (d)内部監査・内部統制部門および経営管理部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
 - (e)グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役職員からの通報窓口を当社の監査役および顧問弁護士ならびに内部統制室とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他の不利益な取り扱いを禁止しております。
- J. その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (a)監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
 - (b)監査役が職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また、臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じております。
- 2) 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制等の運用の状況
- A. コンプライアンス
- (a)当社グループは、各社にコンプライアンス委員会を設置しており、当社が作成したコンプライアンスマニュアルを基に徹底をはかっております。
また、当社グループ役員および当社社員ならびにグループ会社社員を対象としたコンプライアンス研修も実施しております。
 - (b)内部通報体制は、公益通報取扱要領にもとづく当社グループ共通の社外監査役等を窓口とした内部通報窓口と、内部統制室および外部の弁護士を窓口としたコンプライアンスホットラインの2つの内部通報体制の他にハラスメント相談窓口を設置しております。様々な内部通報はあるものの、重大な法令違反に関する内部通報はありませんでした。
 - (c)内部監査室は、当社グループ共通の内部監査規程にもとづき内部監査を実施しており、監査役および会計監査人とも連携をはかっております。
 - (d)反社会的勢力および団体については、関係遮断を徹底しております。
- B. リスク管理体制
- (a)当社グループでは、各社の損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については当社の取締役会で決議されております。
 - (b)当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。子会社は、特にリスクが高い会社規模に比して多額の請負金額となる工事の受注等や採算の悪化した工事の状況は当社に報告しております。

C. 取締役の職務執行の効率性の確保

- (a)取締役会は、経営と業務執行との分離をはかるため執行役員を任命しており、取締役会の職務の執行の効率化をはかるため、取締役会で決議される業務執行に関する議案は事前に執行役員で構成される業務執行会で協議しており、その協議内容を取締役会の議案に反映させております。業務執行会は取締役会と同じく年間12回開催されています。
- (b)当社の社外取締役は、すべての取締役会に出席しており、また、多くの発言をおこなうことにより、審議の活性化と監督強化に貢献しております。

D. グループ会社管理体制

- (a)当社グループでは、役職員全員に「企業理念」カードを配布し、日々朝礼時に唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
- (b)グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるための規程を定めております。グループ各社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い事項等をルールを定めて当社取締役会で承認等をおこなうこととしております。
- (c)当社主催の青木あすなる建設グループ社長会を毎月1回開催して、実効性を高める体制をとり、情報共有化をはかり各社の業務の適正の確保に努めております。
- (d)当社は、子会社の取締役会が適切に機能するよう、事務局業務の支援および決議事項が適正かどうか管理しております。
- (e)当社は、子会社が報告すべき事項を定め、毎月あるいは発生の都度報告を受けております。
- (f)当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。また、四半期ごとに当社グループのコンプライアンス担当者会議を開催し、情報の共有化と共通事項の周知徹底をはかっております。
- (g)当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

E. 監査役関係

- (a)監査役は、取締役会や業務執行会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の社内文書を読覧し、担当取締役や使用人に説明を求め、改善事項等の説明をおこなっております。
- (b)監査役は、子会社の業務執行状況の報告を毎月受領しております。
- (c)監査役は、内部監査・内部統制部門および経営管理部門から、当社グループにおける内部監査、リスク等の現状の報告を受領しております。
- (d)監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および社外取締役等との情報交換ならびにグループ各社の監査役との情報交換をおこない、監査の実効性、効率性を高めております。当社およびグループ会社に係る重要な情報は適時適切に監査役に報告され、適切な運用がなされております。
- (e)監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受け必要な情報の交換をおこなっております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

4) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 19名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上野 康信	1949年10月23日生	1972年4月 ㈱青木建設入社 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2013年6月 ㈱高松コンストラクシヨングループ取締役(現任) 2018年4月 当社取締役会長(現任) 2018年6月 高松建設㈱取締役(現任)	(注)3	18
代表取締役 (社長執行役員)	辻井 靖	1959年3月8日生	1982年4月 ㈱青木建設入社 2011年4月 当社上席執行役員大阪土木本店長 2015年4月 当社常務執行役員大阪土木本店長 2016年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2017年4月 当社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2018年6月 ㈱高松コンストラクシヨングループ取締役(現任)	(注)3	4
代表取締役 (専務執行役員) 営業本部長兼建築事業本部長 兼新規事業本部担当	小野寺 弘幸	1959年8月15日生	1983年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱)入社 2011年4月 当社上席執行役員大阪建築本店長兼工務部長 2014年4月 当社上席執行役員東京建築本店副本店長 2016年4月 当社常務執行役員東京建築本店長 2017年4月 当社専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員建築事業本部統括本部長兼東京建築本店長 2018年4月 当社代表取締役兼専務執行役員営業本部長兼建築事業本部長 2019年4月 当社代表取締役兼専務執行役員営業本部長兼建築事業本部長兼新規事業本部担当(現任)	(注)3	2
代表取締役 (専務執行役員) 本社統括本部長兼管理本部長	国竹 治之	1954年7月24日生	2006年3月 当社営業推進本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼業務集中センター長 2015年4月 当社上席執行役員管理本部長兼業務集中センター長 2016年4月 当社常務執行役員管理本部長 2017年4月 当社専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員本社統括本部統括本部長兼管理本部長 2018年4月 当社代表取締役兼専務執行役員本社統括本部長兼管理本部長(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石田 優	1949年4月2日生	1999年4月 高松建設㈱常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱)専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2005年6月 高松建設㈱代表取締役社長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2014年4月 当社代表取締役会長 2014年4月 高松建設㈱取締役 2018年4月 当社取締役(現任)	(注)3	47
取締役 (専務執行役員) 安全品質環境本部長	橋本 富亘	1955年1月4日生	1978年4月 ㈱青木建設入社 2008年6月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2013年4月 当社常務執行役員土木本部部長兼土木技術本部部長兼東京土木本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員土木本部部長兼土木技術本部部長兼東京土木本店長 2016年4月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼新規開発本部長 2017年4月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼新規事業本部担当兼技術本部担当 2018年4月 当社取締役兼専務執行役員安全品質環境本部長兼新規事業本部担当 2019年4月 当社取締役兼専務執行役員安全品質環境本部長(現任)	(注)3	15
取締役 (専務執行役員) 土木事業本部長兼技術本部長	高橋 禎夫	1958年9月18日生	1982年4月 ㈱青木建設入社 2007年4月 当社管理本部管理部長 2011年4月 当社執行役員東京土木本店副本部長兼工事部長 2014年4月 当社上席執行役員東京土木本店副本部長 2016年4月 当社常務執行役員土木技術本部長 2018年4月 当社専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長 2018年6月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長兼土木技術本部長 2019年4月 当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼技術本部長(現任)	(注)3	2
取締役	高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 高松建設㈱代表取締役社長 1990年4月 同社代表取締役会長 2002年7月 ㈱青木建設取締役 2005年6月 高松建設㈱取締役名誉会長(現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役名誉会長(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	朴木 義雄	1942年4月9日生	2001年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱)社長執行役員兼特別顧問 2001年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 高松建設㈱取締役 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長 2016年6月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役	(注)3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小川 完二	1949年7月3日生	2004年4月 高松建設㈱代表取締役兼副社長執行役員 2004年4月 当社取締役(現任) 2006年1月 ㈱金剛組代表取締役社長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副社長 2009年8月 高松建設㈱取締役(現任) 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2012年4月 ㈱金剛組代表取締役会長(現任) 2017年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長(現任)	(注)3	21
取締役	吉武 宣彦	1952年11月19日生	2002年4月 ㈱りそな銀行執行役員営業推進本部担当 2008年4月 同社常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース㈱取締役会長 2012年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2013年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括兼管理本部長兼営業本部長 2014年10月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼管理本部長兼営業企画本部長 2016年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括本部統括本部長兼営業企画本部長 2017年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年6月 高松建設㈱取締役(現任)	(注)3	10
取締役	西出 雅弘	1956年12月29日生	2005年6月 高松建設㈱執行役員本社営業企画室長 2008年10月 同社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役兼専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年6月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2018年4月 高松建設㈱代表取締役会長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	妹尾 泰輔	1946年8月1日生	1997年6月 光洋精工㈱取締役 2001年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2006年1月 ㈱ジェイテクト(光洋精工㈱)と豊田工機㈱が合併)専務取締役 2009年6月 光洋機械工業㈱代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2014年6月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 日立工機㈱社外取締役	(注)3	-
取締役	梅田 明彦	1947年3月1日生	2002年6月 ㈱りそな銀行代表取締役副頭取 2004年6月 ばんせい証券㈱取締役副会長 2005年6月 ㈱レオパレス21専務取締役 2006年9月 あすか少額短期保険㈱代表取締役社長 2012年6月 同社顧問 2012年6月 ブラザ質貸管理保証㈱監査役 2015年6月 ㈱タケエイ社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	角田 稔	1958年10月27日生	1981年4月 (株)青木建設入社 2007年4月 当社管理本部人事部長 2011年4月 当社管理本部管理部長 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2017年4月 (株)高松コンストラクショングループ執行役員 グループ戦略本部長兼新規事業・M & A 推進 部長 2017年6月 同社常務執行役員グループ戦略本部長兼新規 事業・M & A 推進部長 2019年4月 同社常務執行役員グループ事業本部長兼新規 事業・M & A 推進部長兼グループ経営管理室 長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	2
常勤監査役	齋川 貞夫	1952年9月27日生	2003年3月 (株)りそな銀行総務部長 2004年6月 日本電子計算(株)経理部長 2005年4月 同社執行役員スタッフ統括本部副本部長 2011年10月 同社執行役員スタッフ本部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	西川 友康	1958年4月3日生	2007年5月 (株)みずほ銀行浅草橋支店支店長 2012年5月 みずほゼネラルサービス(株)取締役社長 2013年10月 みずほビジネスパートナー(株)取締役副社長 2014年6月 みずほオペレーションサービス(株)代表取締役 社長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	関 房雄	1951年2月9日生	1998年4月 (株)小松製作所秘書室長 2002年7月 コマツ建機販売(株)西日本カンパニー代表取締 役社長 2008年4月 (株)小松製作所執行役員総務管掌、コーポレー トコミュニケーション部長兼CSR室長 2010年4月 同社常務執行役員総務・広報・CSR・コン プライアンス管掌 2013年4月 同社顧問(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	有働 和明	1951年10月27日生	2000年7月 立川税務署副署長 2006年7月 東京国税局調査二部統括国税調査官 2009年7月 東京国税局総務部次長 2011年7月 神田税務署長 2014年7月 有働和明税理士事務所開設(現在に至る) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					181

(注) 1. 取締役の妹尾泰輔および梅田明彦は、社外取締役であります。

また、当社は、妹尾泰輔および梅田明彦を(株)東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

2. 常勤監査役の齋川貞夫、西川友康、監査役の関房雄および有働和明は、社外監査役であります。

また、当社は、西川友康、関房雄および有働和明を(株)東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

3. 任期は2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 任期は2016年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 任期は2017年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 任期は2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

なお、 は取締役兼務者であります。

役職	氏名	主な担当
社長執行役員	辻 井 靖	
専務執行役員	小野寺 弘 幸	営業本部長兼建築事業本部長兼新規事業本部担当
専務執行役員	国 竹 治 之	本社統括本部長兼管理本部長
専務執行役員	橋 本 富 亘	安全品質環境本部長
専務執行役員	高 橋 禎 夫	土木事業本部長兼技術本部長
専務執行役員	遠 藤 進	新規事業本部長
常務執行役員	木 村 政 喜	営業本部副本部長
常務執行役員	磯 部 拓 二	営業本部副本部長
常務執行役員	西 田 正 紀	営業本部副本部長
常務執行役員	衛 藤 崇 史	大阪建築本店長
常務執行役員	田 野 慎一郎	大阪土木本店長
常務執行役員	楠 本 秀 裕	開発事業本部長
常務執行役員	清 治 茂	東京土木本店長
常務執行役員	江 島 泰	営業第二本部長
常務執行役員	伊 藤 理 仁	東京建築本店長
常務執行役員	牛 島 栄	技術研究所長
常務執行役員	村 上 真 輔	管理本部副本部長
執行役員	北 村 俊 男	東京土木本店営業第二部長
執行役員	秋 腰 健 夫	建築技術本部長
執行役員	馬欠場 真 樹	土木技術本部環境リニューアル事業部長
執行役員	鴨 川 透	東京土木本店副本店長兼営業第一部長
執行役員	藤 田 一 哉	土木技術本部長
執行役員	不 破 徳 彦	管理本部副本部長兼財務部長
執行役員	内 海 克 彦	東京建築本店副本店長兼購買部長
執行役員	岡 本 雅 彦	管理本部法務部長
執行役員	渡 辺 輝 雄	営業第一本部長兼営業企画部長
執行役員	大 井 務	大阪土木本店副本店長兼営業第一部長兼大阪建築本店営業第一部長
執行役員	財 津 義 紀	建築技術本部副本部長兼施工技術部長
執行役員	齋 藤 富士雄	建築技術本部耐震事業部長
執行役員	渡 部 隆 広	土木技術本部副本部長兼エンジニアリング事業部長

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を4名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所における独立性基準を満たし、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有し、かつ、一般株主と利益相反が生ずることがないよう以下の基準に抵触しない人物を選任することとしております。

- ・当社グループの出身者
- ・法律事務所・監査法人・税理士事務所等の法人・構成員で当社に対して専門的サービスを提供しており3年間の平均報酬として100万円以上支払っている者
- ・当社グループの主要な取引先の経営陣幹部、取締役またはこれに準ずる上級幹部であった者

社外取締役妹尾泰輔は、光洋精工(株)専務取締役、(株)ジェイテクト専務取締役、光洋機械工業(株)代表取締役社長を歴任する等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言してもらうことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかり、経営の透明性を向上させることを目的に、社外取締役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社およびそのグループ会社との間に建設工事の請負の取引実績があるものの、当社グループの意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外取締役梅田明彦は、(株)りそな銀行代表取締役副頭取、ばんせい証券(株)取締役副会長、(株)レオパレス21専務取締役を歴任する等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言してもらうことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかり、経営の透明性を向上させることを目的に、社外取締役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役齋川貞夫は、(株)りそな銀行総務部長および日本電子計算(株)執行役員等の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役西川友康は、みずほゼネラルサービス(株)取締役社長、みずほビジネスパートナー(株)取締役副社長およびみずほオペレーションサービス(株)代表取締役社長等、金融機関における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役関房雄は、(株)小松製作所常務執行役員およびコマツ建機販売(株)西日本カンパニー代表取締役等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、特にCSR、コンプライアンス分野での経験を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社およびそのグループ会社との間に建設工事の請負等の取引実績があるものの、当社グループの意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役有働和明は、税理士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、特に税務的な見地からの意見を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループと同氏との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引はなく、独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役が中立的・客観的な観点から監督または監査をおこなうことによって、会社の健全性を確保し、さらに透明性の高い公正な経営監視体制が確立されるものと考えております。

なお、社外取締役および社外監査役が当事業年度末において所有する当社株式数は、「役員一覧」に記載しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は社外取締役2名を選任し、監査役5名のうち4名を社外監査役とし、毎月1回の定時取締役会への出席等、取締役および執行役員の職務執行について厳正な監視をおこなうとともに独立性を確保しております。

また監査役は定期的に会計監査人、取締役および内部監査室との情報交換を十分におこなうことによって、相互に連携をはかることとしております。

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況および内部統制部門との関係は「(3)監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 2) 内部統制システム、リスク管理体制および子会社の業務の適正を確保するための体制等の運用の状況 E. 監査役関係」に記載のとおりです。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置しており、その監査活動を通じて内部統制機能の強化に努めております。内部監査室の人員は3名ですが、監査の内容により、その業務に通じた社員を補助者として選任し、当社各部門および関係会社を対象に、法令、社内規程、経営方針、経営計画にもとづいて業務運営ならびに財産保全が適切におこなわれているかについて現地監査を実施し、必要に応じて是正勧告等をおこなっております。また、その監査結果について取締役および監査役ならびに関係部署に報告されています。

内部監査室は監査役会と定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれているか相互に確認をしております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は、公認会計士11名、その他13名であります。なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁
指定有限責任社員 業務執行社員 桃原 一也

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて随時会合を持ち適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

当社の監査役および監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、審議をおこなった結果、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	42	-
連結子会社	13	-	12	-
計	58	-	54	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の提案する監査方法および監査内容を検討した結果、監査の品質は維持できると監査役会が判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業務執行取締役の報酬等は、業績を考慮した報酬体系としております。本業での収益状況を表す営業利益を指標とし、各々の取締役の職責や貢献度などの要素を踏まえて算出しており、会社の業績が報酬に反映するインセンティブの要素を盛り込んだ仕組みとしております。

なお、業務執行をおこなわない取締役の報酬等は、業績の要素を含まず、あらかじめ決定した定額としております。

この方針にもとづき、株主総会にて承認を得た範囲内で、取締役会の一任を得た社長が各役員の目標に対する担当役員の評価を踏まえ会長と協議のうえ、取締役会にて決議した役員基本報酬制度の範囲内で決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会（2017年6月20日定時株主総会）で承認された取締役、監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額340百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）

監査役報酬限度額：年額 60百万円以内（うち社外監査役分45百万円以内）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	230	-	-	14
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	55	55	-	-	6

(注) 使用人兼務役員はおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。

保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、当社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	1,040
非上場株式以外の株式	6	2,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	33,000	33,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証 した方法を欄外に注記しております。	無
	848	664		
トヨタ自動車(株)	117,000	117,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証 した方法を欄外に注記しております。	無
	758	798		
阪急阪神 ホールディングス(株)	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証 した方法を欄外に注記しております。	無
	249	236		
関西電力(株)	108,400	108,400	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証 した方法を欄外に注記しております。	無
	176	148		
山陽電気鉄道(株)	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証 した方法を欄外に注記しております。	無
	88	105		
積水ハウス(株)	37,000	37,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証 した方法を欄外に注記しております。	無
	67	71		

(注) 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,588	24,111
受取手形・完成工事未収入金等	61,749	62,598
販売用不動産	2,984	1,883
未成工事支出金	137	472
不動産事業支出金	603	-
未収入金	6,450	6,490
その他	956	960
貸倒引当金	267	101
流動資産合計	94,202	96,416
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1 747	1 739
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 794	1 897
船舶（純額）	1 1,595	1 967
土地	2 3,618	2 3,618
リース資産（純額）	1 107	1 120
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	6,868	6,343
無形固定資産		
	373	371
投資その他の資産		
投資有価証券	4,016	4,163
繰延税金資産	2,457	2,215
その他	1,048	987
貸倒引当金	246	233
投資その他の資産合計	7,275	7,132
固定資産合計	14,517	13,847
資産合計	108,720	110,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	23,340	20,871
未払法人税等	903	847
未成工事受入金	3,633	6,860
完成工事補償引当金	447	94
工事損失引当金	175	79
賞与引当金	1,504	1,580
災害損失引当金	240	-
その他	4,342	3,826
流動負債合計	34,586	34,161
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2 215	2 215
退職給付に係る負債	8,210	8,001
船舶特別修繕引当金	52	75
その他	424	400
固定負債合計	8,903	8,693
負債合計	43,489	42,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	23,766	23,766
利益剰余金	38,722	41,597
自己株式	2,674	3,430
株主資本合計	64,813	66,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	643	728
土地再評価差額金	2 48	2 48
退職給付に係る調整累計額	300	331
その他の包括利益累計額合計	390	444
非支配株主持分	26	30
純資産合計	65,230	67,409
負債純資産合計	108,720	110,263

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	148,849	150,254
不動産事業売上高	4,577	2,198
売上高合計	153,427	152,452
売上原価		
完成工事原価	¹ 133,156	¹ 134,424
不動産事業売上原価	4,055	1,980
売上原価合計	137,212	136,404
売上総利益		
完成工事総利益	15,692	15,830
不動産事業総利益	522	217
売上総利益合計	16,215	16,048
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 8,552	^{2, 3} 9,346
営業利益	7,663	6,701
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	49	56
その他	18	25
営業外収益合計	70	82
営業外費用		
支払利息	74	73
遊休資産諸費用	-	57
その他	6	7
営業外費用合計	80	138
経常利益	7,652	6,645
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 17	⁴ 46
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	22	46
特別損失		
減損損失	-	⁵ 430
係争和解金	950	-
その他	196	186
特別損失合計	1,146	616
税金等調整前当期純利益	6,528	6,075
法人税、住民税及び事業税	2,017	1,762
法人税等調整額	841	215
法人税等合計	1,175	1,978
当期純利益	5,352	4,097
非支配株主に帰属する当期純利益	1	5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,351	4,092

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	5,352	4,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	85
退職給付に係る調整額	79	31
その他の包括利益合計	214	54
包括利益	5,567	4,151
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,566	4,146
非支配株主に係る包括利益	1	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,000	23,766	34,492	1,921	61,337	508	48	380	176	27	61,542
当期変動額											
剰余金の配当			1,122		1,122						1,122
親会社株主に帰属する当期純利益			5,351		5,351						5,351
自己株式の取得				753	753						753
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						134	-	79	214	1	212
当期変動額合計	-	-	4,229	753	3,475	134	-	79	214	1	3,688
当期末残高	5,000	23,766	38,722	2,674	64,813	643	48	300	390	26	65,230

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,000	23,766	38,722	2,674	64,813	643	48	300	390	26	65,230
当期変動額											
剰余金の配当			1,216		1,216						1,216
親会社株主に帰属する当期純利益			4,092		4,092						4,092
自己株式の取得				755	755						755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						85	-	31	54	4	58
当期変動額合計	-	-	2,875	755	2,119	85	-	31	54	4	2,178
当期末残高	5,000	23,766	41,597	3,430	66,933	728	48	331	444	30	67,409

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,528	6,075
減価償却費	606	709
貸倒引当金の増減額(は減少)	721	170
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	121	352
工事損失引当金の増減額(は減少)	116	95
賞与引当金の増減額(は減少)	76	76
船舶特別修繕引当金の増減額(は減少)	39	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	146	250
受取利息及び受取配当金	51	57
支払利息	74	73
有形固定資産売却損益(は益)	6	43
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
減損損失	-	430
災害損失引当金繰入額	112	-
災害損失	14	-
売上債権の増減額(は増加)	7,147	849
たな卸資産の増減額(は増加)	2,028	1,369
仕入債務の増減額(は減少)	745	2,469
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,780	3,227
未収入金の増減額(は増加)	771	223
未払消費税等の増減額(は減少)	490	387
その他	1,651	100
小計	1,063	7,961
利息及び配当金の受取額	51	57
利息の支払額	74	73
法人税等の支払額	3,490	1,832
法人税等の還付額	-	182
和解金の支払額	-	950
災害損失の支払額	272	240
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,722	5,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,135	396
有形固定資産の売却による収入	50	83
無形固定資産の取得による支出	203	137
投資有価証券の取得による支出	270	24
投資有価証券の売却による収入	73	-
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,485	473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	141	135
配当金の支払額	1,122	1,216
非支配株主への配当金の支払額	2	0
自己株式の取得による支出	754	756
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,020	2,108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,228	2,522
現金及び現金同等物の期首残高	27,816	21,588
現金及び現金同等物の期末残高	21,588	24,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

前期 8社 当期 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」の1,605百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,457百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他資産」に表示しておりました「長期貸付金」5百万円、「その他」1,043百万円は、「その他」1,048百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示しておりました「災害による損失」126百万円、「その他」69百万円は、「その他」196百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定化営業債権の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「固定化営業債権の増減額」603百万円、「その他」1,047百万円は、「その他」1,651百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	12,678百万円	12,292百万円

2 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、一部連結消去のうえ、純資産の部に計上されております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。

・再評価の実施年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	160百万円	103百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
150百万円	- 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	3,867百万円	4,241百万円
賞与引当金繰入額	479	527
退職給付費用	226	199
貸倒引当金繰入額	426	170

3 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
423百万円	479百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	17百万円	39百万円
船舶	-	7
計	17	46

5 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しました

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	船舶	-	430

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位で、賃貸用資産および遊休資産については個別の物件単位でグルーピングしております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社が保有する船舶について、稼働状況が低下し遊休状態となったことから、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失430百万円として特別損失に計上しております。

なお、当資産または資産グループの回収可能価額は、市場価格を基準とした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	202百万円	122百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	197	122
税効果額	62	37
その他有価証券評価差額金	134	85
退職給付に係る調整額		
当期発生額	149	155
組替調整額	229	113
税効果調整前	79	42
税効果額	-	11
退職給付に係る調整額	79	31
その他の包括利益合計	214	54

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	59,100,000	-	-	59,100,000
合計	59,100,000	-	-	59,100,000
自己株式				
普通株式 (株)	2,983,946	804,000	-	3,787,946
合計	2,983,946	804,000	-	3,787,946

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2017年4月12日取締役会決議による市場買付 804,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	1,122	20.0	2017年3月31日	2017年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	1,216	利益剰余金	22.0	2018年3月31日	2018年6月21日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	59,100,000	-	-	59,100,000
合計	59,100,000	-	-	59,100,000
自己株式				
普通株式 (株)	3,787,946	769,802	-	4,557,748
合計	3,787,946	769,802	-	4,557,748

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

2018年4月11日取締役会決議による市場買付 769,800株
 単元未満株式の買い取り 2株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	1,216	22.0	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,309	利益剰余金	24.0	2019年3月31日	2019年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	21,588百万円	24,111百万円
現金及び現金同等物	21,588	24,111

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程およびその附則にしたがい、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	21,588	21,588	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	61,749	61,749	-
(3) 未収入金	6,450	6,450	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,386	2,386	-
資産計	92,173	92,173	-
工事未払金	23,340	23,340	-
負債計	23,340	23,340	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	24,111	24,111	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	62,598	62,598	-
(3) 未収入金	6,490	6,490	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,519	2,519	-
資産計	95,720	95,720	-
工事未払金	20,871	20,871	-
負債計	20,871	20,871	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等および(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,630	1,644

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	21,588	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	61,749	-	-	-
未収入金	6,450	-	-	-
合 計	89,787	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	24,111	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	62,598	-	-	-
未収入金	6,490	-	-	-
合 計	93,201	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,386	1,458	927
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	2,386	1,458	927

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,630百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,300	1,230	1,069
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	219	238	19
合計	2,519	1,468	1,050

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,644百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	5	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

有価証券について1百万円(非上場株式1百万円)減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,436	8,210
勤務費用	397	403
利息費用	68	69
数理計算上の差異の発生額	149	155
退職給付の支払額	841	837
退職給付債務の期末残高	8,210	8,001

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8,210	8,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,210	8,001
退職給付に係る負債	8,210	8,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,210	8,001

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	397	403
利息費用	68	69
数理計算上の差異の費用処理額	111	36
過去勤務費用の費用処理額	118	76
確定給付制度に係る退職給付費用	695	587

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
過去勤務費用	118	76
数理計算上の差異	38	119
合計	79	42

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	136	59
未認識数理計算上の差異	164	283
合計	300	342

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
割引率	0.8～1.1%	0.8～1.1%
予想昇給率等	5.3～5.5%	4.8～5.4%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,097	1,211
退職給付に係る負債	2,582	2,434
貸倒引当金	459	401
ゴルフ等会員権評価損	49	49
賞与引当金	480	505
減損損失累計額等	369	438
減価償却累計額	111	146
完成工事補償引当金	137	29
災害損失引当金	80	-
その他	1,329	957
繰延税金資産小計	6,697	6,174
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	670
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,943
評価性引当額小計 (注) 1	3,924	3,614
繰延税金資産合計	2,773	2,559
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	284	321
その他	31	22
繰延税金負債合計	315	344
繰延税金資産の純額	2,457	2,215

(注) 1. 評価性引当額が310百万円減少しております。この減少の主な内容は一部の連結子会社において将来減算一時差異に関する評価性引当額が351百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	73	106	2	1,029	1,211
評価性引当額	73	46	2	549	670
繰延税金資産	-	60	-	480	(2) 540

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,211百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産540百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	4.1	4.8
試験研究費等の税額控除	1.8	1.9
評価性引当額の増減	16.8	3.6
連結子会社との税率差異	1.4	1.2
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	32.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものとあります。

当社は、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しており、また、それらに関連する事業として不動産事業を営んでおります。また、当社の連結子会社は、建築工事または土木工事を専業とする事業を営んでおります。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築事業	土木事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,811	108,037	4,577	153,427	-	153,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	40	40	40	-
計	40,811	108,037	4,618	153,467	40	153,427
セグメント利益	2,554	6,691	336	9,583	1,919	7,663
その他の項目						
減価償却費	17	490	9	517	88	606

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,919百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築事業	土木事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,784	107,469	2,198	152,452	-	152,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	40	41	41	-
計	42,785	107,469	2,239	152,493	41	152,452
セグメント利益	2,320	6,842	107	9,270	2,568	6,701
その他の項目						
減価償却費	17	577	10	605	103	709

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,568百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失（百万円）	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失（百万円）	-	430	-	-	430

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

兄弟会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	高松建設(株)	大阪市淀川区	5,000	建築事業 不動産事業	-	建設工事共同企業体による共同施工 役員の兼任	共同施工物件にかかる立替工事費の精算	-	未収入金	1,778

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社と高松建設(株)とは、特定建設工事共同企業体を結成し、同企業体にかかる協定書を締結しております。
- (2) 同共同企業体における取引条件等は上記協定書に定められており、通常の共同企業体と同一の基準であります。
- (3) 外部の取引業者等に対する立替払等を当社が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	高松建設(株)	大阪市淀川区	5,000	建築事業 不動産事業	-	建設工事共同企業体による共同施工 役員の兼任	共同施工物件にかかる立替工事費の精算等	-	未収入金	938

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社と高松建設(株)とは、特定建設工事共同企業体を結成し、同企業体にかかる協定書を締結しております。
- (2) 同共同企業体における取引条件等は上記協定書に定められており、通常の共同企業体と同一の基準であります。
- (3) 外部の取引業者等に対する立替払等を当社が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	大阪市北区	50	資産管理	-	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	189	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	179

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. (株)三孝社は、当社取締役高松孝之氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	大阪市北区	50	資産管理	-	事務所の賃借	事務所の賃借賃借料	208	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	196

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. (株)三孝社は、当社親会社(株)高松コンストラクショングループ)の取締役である高松孝嘉氏、高松孝年氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	大阪市北区	50	資産管理		事務所の賃借	事務所の賃借賃借料	102	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	104
役員	高松孝之	-	-	当社取締役		工事の請負	完成工事高	33	受取手形・完成工事未収入金等	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1)事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(2)工事の請負代金については一般の取引条件と同様に決定しております。

3. (株)三孝社は、当社取締役高松孝之氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市北区	50	資産管理		事務所の賃借	事務所の賃借賃借料	41	投資その他の資産 その他 (長期保証金)	41
							敷金の返還	63		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社親会社(㈱高松コンストラクショングループ)の取締役である高松孝嘉氏、高松孝年氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱高松コンストラクショングループ(東京証券取引所 市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,178.85	1,235.35
1株当たり当期純利益 (円)	96.10	74.41

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,351	4,092
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,351	4,092
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,689	54,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	128	102	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	226	203	-	2020年～2025年
計	354	306	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率は、期末時点の利率および残高を用いて加重平均により算出しておりますが、当期末残高がないため、記載しておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	74	61	35	29

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,687	70,640	109,669	152,452
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	232	1,905	3,256	6,075
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21	1,202	2,018	4,092
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.40	21.77	36.62	74.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.40	21.39	14.87	37.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,492	14,426
受取手形	13	41
電子記録債権	1,593	3,188
完成工事未収入金	36,851	36,842
販売用不動産	2,641	1,540
未成工事支出金	52	429
不動産事業支出金	603	-
未収入金	4,692	5,135
その他	286	245
貸倒引当金	123	44
流動資産合計	59,103	61,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,354	1,241
減価償却累計額	1,030	980
建物(純額)	323	260
構築物	74	74
減価償却累計額	70	71
構築物(純額)	3	3
機械及び装置	850	1,047
減価償却累計額	734	775
機械及び装置(純額)	115	271
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	12	12
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	388	387
減価償却累計額	285	294
工具器具・備品(純額)	102	92
土地	1,836	1,836
リース資産	11	11
減価償却累計額	3	5
リース資産(純額)	7	5
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	2,392	2,470
無形固定資産	227	205

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,065	3,230
関係会社株式	6,860	6,860
繰延税金資産	1,240	737
敷金及び保証金	669	692
その他	98	95
貸倒引当金	195	192
投資その他の資産合計	11,737	11,423
固定資産合計	14,357	14,099
資産合計	73,460	75,905
負債の部		
流動負債		
工事未払金	11,821	11,152
リース債務	2	2
未払消費税等	104	266
未払法人税等	116	266
未成工事受入金	2,649	5,057
預り金	1,672	1,088
完成工事補償引当金	82	64
工事損失引当金	149	79
賞与引当金	751	785
その他	1,474	625
流動負債合計	18,823	19,387
固定負債		
リース債務	5	2
退職給付引当金	4,695	4,558
その他	178	172
固定負債合計	4,878	4,734
負債合計	23,701	24,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	23,766	23,766
資本剰余金合計	23,766	23,766
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	14,500	14,500
繰越利益剰余金	8,076	10,743
利益剰余金合計	23,076	25,743
自己株式	2,674	3,430
株主資本合計	49,168	51,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591	705
評価・換算差額等合計	591	705
純資産合計	49,759	51,784
負債純資産合計	73,460	75,905

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	82,847	86,651
不動産事業売上高	4,444	2,215
売上高合計	87,292	88,866
売上原価		
完成工事原価	74,835	78,021
不動産事業売上原価	3,910	1,969
売上原価合計	78,746	79,991
売上総利益		
完成工事総利益	8,012	8,630
不動産事業総利益	533	245
売上総利益合計	8,546	8,875
販売費及び一般管理費		
役員報酬	263	289
従業員給料手当	2,035	2,270
賞与引当金繰入額	282	303
退職給付費用	151	128
法定福利費	411	461
福利厚生費	91	45
修繕維持費	10	7
事務用品費	101	81
通信交通費	170	179
動力用水光熱費	19	22
調査研究費	390	442
広告宣伝費	50	41
貸倒引当金繰入額	441	82
交際費	26	28
寄付金	5	5
地代家賃	316	349
減価償却費	92	94
租税公課	266	285
保険料	4	4
雑費	292	255
販売費及び一般管理費合計	4,542	5,214
営業利益	4,003	3,661
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1,106	1,590
その他	16	21
営業外収益合計	1,124	1,612
営業外費用		
支払利息	42	41
その他	1	1
営業外費用合計	43	42
経常利益	5,084	5,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別損失		
訴訟関連損失	47	36
固定資産除却損	2 0	2 35
災害による損失	-	22
係争和解金	950	-
その他	1	37
特別損失合計	1,000	132
税引前当期純利益	4,084	5,099
法人税、住民税及び事業税	900	764
法人税等調整額	272	452
法人税等合計	628	1,216
当期純利益	3,455	3,883

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,990	17.4	13,200	16.9
労務費		5,320	7.1	4,609	5.9
(うち労務外注費)		(5,320)	(7.1)	(4,609)	(5.9)
外注費		46,648	62.3	49,785	63.8
経費		9,875	13.2	10,425	13.4
(うち人件費)		(5,238)	(7.0)	(5,392)	(6.9)
計		74,835	100.0	78,021	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		2,149	55.0	1,107	56.2
建設費		1,476	37.7	586	29.8
経費		285	7.3	275	14.0
計		3,910	100.0	1,969	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	5,000	23,766	500	14,500	5,743	20,743	1,921	47,588	471	48,059
当期変動額										
剰余金の配当					1,122	1,122		1,122		1,122
当期純利益					3,455	3,455		3,455		3,455
自己株式の取得							753	753		753
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									120	120
当期変動額合計	-	-	-	-	2,332	2,332	753	1,579	120	1,699
当期末残高	5,000	23,766	500	14,500	8,076	23,076	2,674	49,168	591	49,759

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	5,000	23,766	500	14,500	8,076	23,076	2,674	49,168	591	49,759
当期変動額										
剰余金の配当					1,216	1,216		1,216		1,216
当期純利益					3,883	3,883		3,883		3,883
自己株式の取得							755	755		755
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									113	113
当期変動額合計	-	-	-	-	2,666	2,666	755	1,910	113	2,024
当期末残高	5,000	23,766	500	14,500	10,743	25,743	3,430	51,079	705	51,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」の971百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,240百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他資産」に表示しておりました「長期貸付金」5百万円、「その他」92百万円は、「その他」98百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「訴訟関連損失」および「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた50百万円は、「訴訟関連損失」47百万円、「固定資産除却損」0百万円、「その他」1百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	1,065百万円	1,546百万円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	30百万円
工具器具・備品	0	4
計	0	35

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	6,860	6,860

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,437	1,395
貸倒引当金	268	241
ゴルフ等会員権評価損	47	47
賞与引当金	229	240
減損損失累計額等	110	109
その他	1,069	671
繰延税金資産小計	3,163	2,706
評価性引当額	1,657	1,653
繰延税金資産合計	1,505	1,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	260	311
その他	4	3
繰延税金負債合計	265	314
繰延税金資産の純額	1,240	737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.1	9.3
住民税均等割等	4.1	3.8
試験研究費等の税額控除	2.5	2.0
評価性引当額の増減	9.0	0.1
複数税率による影響	0.1	-
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	23.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券	トヨタ自動車(株)	117,000		758
	東海旅客鉄道(株)	33,000		848
	関西国際空港土地保有(株)	8,280		316
	首都圏新都市鉄道(株)	5,000		250
	阪急阪神ホールディングス(株)	60,000		249
	東京湾横断道路(株)	4,200		210
	関西電力(株)	108,400		176
	関西高速鉄道(株)	1,800		90
	山陽電気鉄道(株)	40,000		88
	積水ハウス(株)	37,000		67
	中部国際空港(株)	1,050		52
	日本自動車ターミナル(株)	21,060		50
	その他16銘柄	30,226		70
	計		467,016	3,230

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,354	5	117	1,241	980	37	260
構築物	74	-	-	74	71	0	3
機械及び装置	850	200	3	1,047	775	43	271
車両運搬具	12	-	-	12	12	-	0
工具器具・備品	388	45	45	387	294	47	92
土地	1,836	-	-	1,836	-	-	1,836
リース資産	11	-	-	11	5	2	5
建設仮勘定	2	2	5	-	-	-	-
有形固定資産計	4,530	252	171	4,611	2,140	131	2,470
無形固定資産	764	111	129	746	541	61	205

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	318	-	-	82	236
完成工事補償引当金	82	64	82	-	64
工事損失引当金	149	-	28	41	79
賞与引当金	751	785	751	-	785

(注) 1. 上記の計上基準については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額」(その他)は、洗替による取崩額79百万円および回収等による取崩額3百万円であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額」(その他)は、工事等損益の改善による戻し入れ額41百万円であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日(期末配当) 9月30日(中間配当をする場合)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページ《 https://www.aaconst.co.jp/ 》に掲載しております。
株主に対する特典	基準日 毎年3月31日現在 500株(5単元)以上保有の株主 銘柄米5kgを贈呈 2,000株(20単元)以上かつ継続して5年以上保有の株主() 銘柄米10kgを贈呈 () 本年3月末日を含む過去5年間の基準日において2,000株以上保有し、2014年6月の株主名簿管理人変更後の株主番号が継続して同一の方。 贈呈に代えて、社会貢献活動への寄付をお選びいただけます。

(注) 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第78期）	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月21日提出
------------	--------------------------	--------------

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月21日提出

(3) 四半期報告書および確認書

第79期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月8日提出
第79期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月8日提出
第79期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書	2018年6月25日提出
--	--------------

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 2018年6月1日 至 2018年6月30日	2018年7月3日提出
報告期間	自 2018年7月1日 至 2018年7月31日	2018年8月6日提出
報告期間	自 2018年8月1日 至 2018年8月31日	2018年9月5日提出
報告期間	自 2018年9月1日 至 2018年9月30日	2018年10月4日提出
報告期間	自 2018年10月1日 至 2018年10月31日	2018年11月6日提出
報告期間	自 2018年11月1日 至 2018年11月30日	2018年12月6日提出
報告期間	自 2018年12月1日 至 2018年12月31日	2019年1月9日提出
報告期間	自 2019年1月1日 至 2019年1月31日	2019年2月6日提出
報告期間	自 2019年2月1日 至 2019年2月28日	2019年3月7日提出
報告期間	自 2019年3月1日 至 2019年3月31日	2019年4月5日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月19日

青木あすなる建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一也
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなる建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青木あすなる建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、青木あすなる建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

青木あすなる建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなる建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。